

被害情報が急減した
サミー系へのゴト
嵐の前の静けさか

前号でお伝えしたサミー系AT
／ART機を狙った電磁波ゴトに
関して、不気味な状況が続いてい
ます。それは、昨年12月の中旬以
降から、全国的に被害情報が極端
に減っていることです。被害が少
なくなっているのは良い傾向なの
ですが、その理由が不明だから不
気味なのです。

たしかに、サミー系AT／AR

T機を狙った電磁波ゴトが増えた
ことよって、電磁波センサーを
設置した店舗も数多くありますが、
まだまだ対策が不足している店舗
も多いのが実態です。

過去の例では、新しいゴト手口
が流行る直前にこのような不気味
な静けさになる傾向がありました。
今がまさに、嵐の前の静けさのよ
うに思えて今後が心配です。

サミー系AT／ART機を狙っ
た電磁波ゴトに代わって、被害が
発生しているのが「パチスロ鉄拳2nd
デビルVer.」「パチスロ鉄拳2nd
d」の電磁波ゴトです。昨年夏頃

に再燃した手口ですが、「パチス
ロ化物語」での電磁波ゴトの登場
前後に下火になりました。

このタイミングで 「鉄拳」電磁波ゴト 「低貸し」で被害頻発

しかし、ここに来て「パチスロ化
物語」などのサミー系AT／AR
T機を狙った電磁波ゴトの被害が
収まった謎のタイミングで、また
も「パチスロ鉄拳デビルVer.」「パ
チスロ鉄拳2nd」の電磁波ゴト
の被害が頻発しています。設置場

所も低貸しコーナーでの設置が多
いので、低貸しでの被害が増えて
いるように感じられます。

「うちは低貸し専門店だからゴト
は無い」というのは過去の話で、
低貸し専門店がゴト対策が甘いの
で、「ゴトの練習場所として最適
だ！」なんてことをゴト師が話し
ていたというのを耳にしたことも
あります。

AT／ART機を狙った電磁波
ゴトの被害に遭えば、簡単に5千
枚や1万枚は出されてしまいます。
例え低貸しコーナーであっても、
その被害は甚大であると言えるで
しょう。貸し玉・メダル料金に関
係なく、すべてのコーナーで隙の
無いゴト対策を実施されるように
お願いいたします。

パチンコの「海」でも ノイズを読み取り 大当たりを直撃する

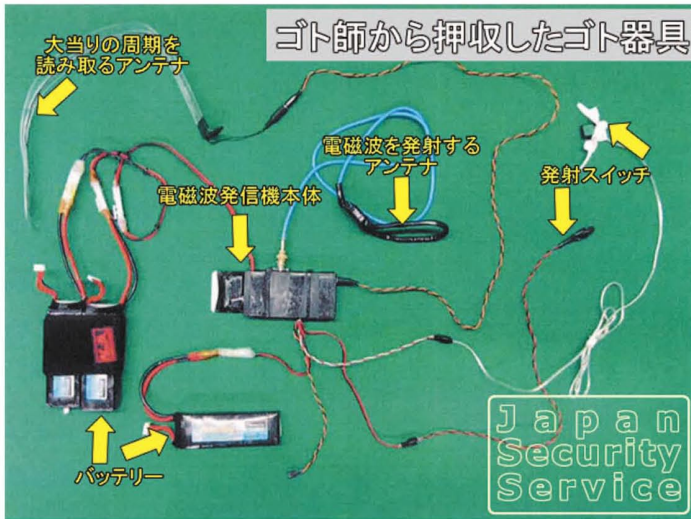
電磁波ゴトに関しては、パチン
コでも被害が再燃している状況が
見受けられます。被害注意機種は、
CRASーパー海物語IN地中海
SAF、CRスーパー海物語IN
沖縄2MTMS、CRASーパー

ゴトに勝つ 高石隆一

42

意外と綻びる「遵法営業」 現場の日常的チエックを

ゴト師から押収したゴト器具



海物語シリーズで使用された電磁波発信機

この大当り直撃の電磁波ゴトの被害に遭った場合、基本的にはデータ異常は出ませんが、なかなか大当りせずに電磁波によって保留が満タンになる状況が続いた場合

です。この大当り直撃の電磁波ゴトの被害に遭った場合、基本的にはデータ異常は出ませんが、なかなか大当りせずに電磁波によって保留が満タンになる状況が続いた場合

海物語 I N 沖縄 2 S A H S ・ C R A 大海物語 スペシャル S A P ・ C R 大海物語 スペシャル M T E などです。

盘面や主基板周辺から出ている大当りの周期情報が含まれるノイズを読み取り、その読み取った大当りのタイミングで電磁波を発射してスタートセンサーを回すことにより大当りを直撃するというものです。

「沖縄2」以降の機種は純正の電波感知器完全ではないが有効

このみ、スタートやベースにデータ異常が生じるケースがあり、また、甘デジを狙う手口の場合では、大当り直撃ではなく電磁波でスタートを回すだけの手口のケースもありません。

被害機種の一部機種に関しては、メーカーから対策部品が提供されておりますが、それだけでは万全とは言いえない状況です。そのため

「スーパードット」以降の機種に関しては、メーカー純正の電磁波感知器が搭載されていますので、外部端子板の黒端子（13・14番）に情報線を繋ぎ、不正検知情報をホールコンやナンバードランプに上げるように設定しておく対策も有効です。

ただ、残念ながらメーカー純正の電磁波感知器は100%感知する訳ではありません。しかし、発報して助かったケースも多くありますので、せっかく付いているものは活用しなければ勿体無いです。ちなみに、大海スペシャルには

電磁波感知器は付いておりませんので、電磁波センサーを設置したいところなのですが、この点で注意が必要になります。

被害機種は検定期間や認定期間が終了しているものもありますので、検定期間が終了したものは基本的に認定を取得して使用されていることと思われませんが、認定を取得しなかった遊技台や認定期間が終了した遊技台は「いわゆるみなし機」と言われる検定・認定失効機になります。

この場合、市販及びホール独自の対策部品はもちろんのこと、例えメーカー対策部品であっても後付けで付加装置の設置や所定の手続きが必要となる部品の交換など一切出来ないということに注意が必要です。

変更届や承認申請は「法令順守」の要 弊社も安全確認業務

ゴト対策で遊技機に付加装置などを設置する際には、所定の手続きに則って変更届や場合によっては変更承認申請が必要となりますが、今号では読者の方からリクエスト

があった「法令遵守」コンプライアンス」といわれる事案について、これまでにあった具体的な違反事例などを挙げて注意点をお伝えしようと思います。ゴトの話ではありませんが、ミスをするや営業停止などの行政処分を受ける重要な案件なのでご注意ください。

弊社(有)ジャパン・セキュリティ・サービス)で実施している業務で、遊技機の安全確認検査業務というものがありません。これはホールからの依頼により、営業終了後にホールに設置されている遊技機が不正な状態になっていないか？不正をされた痕跡がないか？ゴトなどへの不正対策は万全か？ということをお点検する業務です。

その点検項目はゴト対策のみならず、遊技機の破損や部品の欠落などによる無承認変更が疑われる事案のチェックも実施しております。弊社が定期的に遊技機の安全確認検査を実施している店舗ではほとんど発生することはありませんが、まれに中古で導入した遊技機でいわゆる「部品取り」と称される行為によって不正に修理されている遊技機を見かけるケースがあります。

セレクターカバーや 封印バンドの欠損は 特に重要な事案です

一昔前では、北電子やサミー系
スロットでホッパーを他の機種
ものと交換されていたりするケ
ースが多かったのですが、今一番注
意が必要なのがサミー系やユニバ
ーサル系スロットのメダルセレク
ターに取り付けられているプラス
チック製のカバーが欠落している
事案です。

この事案に関しては、遊技産業
健全化推進機構からも再三の「指
導徹底のお願い」が発出されてい
る重要な事案です。遊技産業健全
化推進機構から発出された文章に、
「風営法の無承認変更」に該当する
行為であり、店舗側としては絶対
に行ってはならない行為です」と

厳しく書かれており、「さらに、
メダルセレクター裏に取り付けら
れたプラスチックのカバーが外れ
たまま営業された場合は、ご遊技
されたお客様側に損失が生じる可
能性があります」とも指摘してい
ます。

遊技産業健全化推進機構の立入
検査で確認した場合は見逃せない
事案となっているそうですので、
自店で定期的なチェックを実施し
て対応するようお願いいたします。

また、ユニバーサル系スロット
の中継端子板の封印バンドの欠損
に関しても、異常事案として遊技
産業健全化推進機構の立入検査で
チェックしているので、こちらも
注意が必要です。この中継端子板
の封印バンドの欠損に関しては、
メダルセレクターやスタートレバ
ーなどの異常で部品交換などを実
施するには、この中継端子板のプ

ラスチックカバーを開封しなけれ
ばならなくて、そのために封印バ
ンドが切除されてしまった状態の
中古遊技機が数多く流通してい
るようです。

このように遊技産業健全化推進
機構から注意喚起されている事案
以外にも、通常のホール営業で発
生する破損や欠損などに対して、
適正な手続を実施せずに対処した
為に無承認変更となるケースも全
国的に散見されておりますので、
今一度ご確認の上、適正な手続の
実施をお願いいたします。

ハンマーのゴム欠損 勝手に交換続けて 他店との比較で発覚

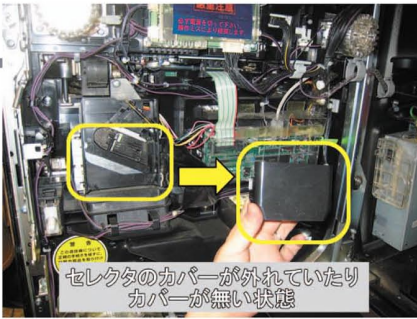
弊社によるホールでの遊技機の
安全確認検査時に一番見かけるこ
とが多いのが、パチンコ台におけ

る遊技機の打ち出し部であるハン
マーのゴムの欠損や打ち出し球の
逆流を防ぐために付けられている
ファール止めの破損です。

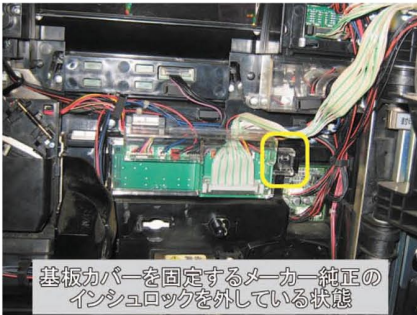
まずはハンマーのゴムの欠損に
ついてですが、これは設置期間が
長い遊技機に多く発生する現象で
す。経年劣化で発生する事案なの
で仕方ありませんが、このハンマ
ーの先のゴムに関しては、遊技機
の性能に影響を及ぼす可能性があ
る部品に該当するので変更承認申
請という事で、所定の手続きが
事前に必要になります。

あるエリアで無承認変更事案と
して行政処分を受けたホールは、
このハンマーの先のゴム部の欠損
に関して、行政に対して一切の届
出を実施せずに勝手に部品交換を
行っていたそうです。

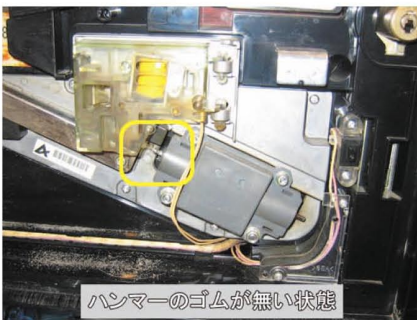
変更承認申請が必要な事案に対
して、勝手に部品交換をするとい
う自殺行為とも言える所業で
すが、黙ってやっていたら行政に
発覚することは無いと思
っていたのでしょうか。この
無承認変更事案が発覚した理
由は、「他店舗が違法営業して
いた」ということによるもの
でした。



セレクターのカバーが外れていた
りカバーが無い状態



基板カバーを固定するメーカー純正の
インシュロックを外している状態



ハンマーのゴムが無い状態



ファール止めが破損している状態



スピーカーの配線が抜けている状態

そのエリアの他の店舗からは、このハンマーのゴム部に対する変更承認申請が多数あるのに、ある1店舗からだけ変更承認申請が全く無いことを不審に思ったことから無承認変更事案が発覚したそうです。

同じ遊技機を長期間使用して営業しているにも関わらず、ある店舗からは変更承認申請や変更届が頻繁に提出されていて、ある店舗からは全く提出されないという状況を、行政が不審に思うという状況を想定していなかったのでしょうか？

お客様にも見える ファール止めの破損 クレマーの餌食に

また、打ち出し球の逆流を防ぐために付けられているファール止めの破損に関しては、一般のお客様でも誰にでも見える盤面部での破損になります。最近では、インターネットなどで余計な知識をつけたモンスタークレマーなどが、お店側の不手際について面倒を起すという事案も頻発しております。ファール止めの破損や遊技機から音が出ていないなど、お客様が

目で見て耳で聞いて体感できる異常や不具合に関しては、早急にお店側で気が付いて所定の手続きを取るなどしてリペアしなければ、モンスタークレマーによって「通報」などという面倒な事態に発展して行政処分を受けるということになってしまったケースが昨年も発生しております。このような面倒な事態にならないように、お客様に見える！聞ける！感じる！部分の不具合には細心の注意が必要なのです。

また、最近では、メーカー出荷の初期状態からの設置の時点で変更届が必要な対策部品が付加されているケースも増えてきており、このような遊技機を中古機として設置する場合も新たに変更届が必要になることを間違えないでください。

有色ガムテープなど 届出以前にダメ 「基礎」の再認識を

そして、中古遊技機を導入する際に注意して欲しいのが、以前の設置店舗で付加されたセキュリティ封印シールなどのゴト対策部品やガムテープやプラ板などの不許可素材です。

本来であれば、以前設置していたホールから外して中古遊技機として流通する際に、メーカー出荷の初期状態に戻して中古流通させるのが原則なのですが、残念なが



ら徹底されていないのが現実です。そのために、メーカー出荷の初期状態以後に取り付けられた付加装置に関しては、取り外すか適正な手続きを取るかのどちらかの対応が必要になります。

また、最近では、メーカー出荷の初期状態からの設置の時点で変更届が必要な対策部品が付加されているケースも増えてきており、このような遊技機を中古機として設置する場合も新たに変更届が必要になることを間違えないでください。

ガムテープなどの有色のテープや有色のプラ板に関しては、遊技機に付加するものとして基本的に認められない不許可素材に該当するので、届出をするしない以前に付加してはダメだということをご理解ください。

ちなみに遊技機の部品交換に関

して、極めて軽微なものと分類される「同一規格の範囲内で行われる遊技機の色同様のランプ、蛍光灯又はヒューズの更新」と「遊技機の部品が不正なものと交換されていないか確認するために行われる部品の取外し及び当該部品の取り付け（遊技機に部品の付加が伴わないものに限る。）」の場合は、届出を要しない扱いとされていますので、これら以外のものに関しては各種届出が必要ということになります。

今回お伝えした違法営業IIコンプライアンスに関する事案は、違法営業を実施している店舗にとっては笑い話かもしれませんが、でも現実は、経営者の方は現場がちゃんとやっていると思ったのに、実際の現場サイドでは一切やっていなかったというケースがあるのです。

■高石隆一 ■たかいしりゅういち
警備会社の指導員、セキュリティ会社を経営して2003年、有限会社ジャパンセキュリティサービスを設立し代表取締役。札幌方面遊技事業協同組合、札幌遊技業協同組合、札幌遊技業支配人会の顧問を務める。また、パチンコ産業のセミナー講師を数多く務める。北海道警察本部の捜査にも協力している。二期会が座右の銘。